

**2023 年度保健医療福祉分野の公開鍵基盤（HPKI）
普及・啓発事業公募要領**

1. 目的

この事業は、診療録等の電子的記録やネットワーク利用が進展する中、医師のなりすましや診療データの改ざんといったリスクへの対応が必要であり、それらのリスクを防止するための仕組みである、保健医療福祉分野の公開鍵基盤（以下「HPKI」という。）の普及・啓発を行うことを目的とする。

2. 事業の内容

インターネットを介して診療情報のやり取りを行う場合のセキュリティを確保し、医療情報連携を推進するため、保健医療福祉分野の公開鍵基盤（HPKI※）の普及・啓発を行う。

※ HPKI（Healthcare Public Key Infrastructure）とは、保健医療福祉分野の国家資格（医師、歯科医師、薬剤師など）所持情報を含んだ IC カードを用いて、システムにアクセスしようとしている利用者の認証や電子署名付与を可能とする仕組み。例えば、電子的診療情報提供書の作成者の医師資格の有無の検証が可能となるもの。

3. 事業の実施方法

HPKI の普及と体制整備のため、次の活動を行うものとする。

- （１）医療関係者に向けての説明会の開催
- （２）HPKIの普及にかかる事業の実施（例 パンフレット作成・発送、イベントの実施、ホームページ整備）

4. 補助金の交付について

本事業に係る補助金の交付については、事業実施に必要な経費（「3. 事業の実施方法」に掲げた事業にかかる経費）に限る。

（補助率）定額

（基準額）厚生労働大臣が必要と認めた額

5. 応募に関する諸条件

公募に応募する者は、次の条件を全て満たす団体であること。

- （１）事業実施に係る会計処理等の事務処理を適切に行う能力を有すること。
- （２）事業を実施する上で必要な経営基盤を有し、資金等の管理能力を有すること。
- （３）日本に拠点を有していること。
- （４）予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- （５）厚生労働省から補助金交付等の停止、又は指名競争入札において指名停止を受けている期間でないこと。
- （６）その他、以下の条件を満たしていること。

- ①保健医療福祉サービス提供者及び保健医療福祉サービス利用者への署名用又は認証用(人)公開鍵証明書を発行する「保健医療福祉分野 PKI 認証局(注)」であること。

(注) 「保健医療福祉分野 PKI 認証局」とは、保健医療福祉分野 PKI 認証局署名用・認証用(人)証明書ポリシー準拠性審査手続規則(平成 22 年 3 月 29 日施行)に基づき、保健医療福祉分野 PKI 認証局証明書ポリシーへの準拠性について、厚生労働省に設置している「保健医療福祉分野における公開鍵基盤認証局の整備と運営に関する専門家会議」が審査し、適合と判断した認証局をいう。

- ②hcRole 付の公開鍵証明書発行に十分な知識・経験を有し、ISO TS17090 に準拠した保健医療福祉分野における電子署名用又は認証用(人)証明書の発行実績を有すること。

- ③関連する団体(日本医師会、日本薬剤師会、日本歯科医師会、日本看護協会等)との連携のもとに事業を実施できること。

6. 公募内容等の条件を満たす旨の意思表示

この公募内容等の条件を満たしている者で、補助を希望する者は、以下により意思表示を行うこと。

- | | |
|------------|---|
| (1) 意思表示期限 | 2023 年 3 月 27 日(月) 17 時まで |
| (2) 意思表示先 | 厚生労働省医政局特定医薬品開発支援・医療情報担当参事官室 |
| | 管理係 担当：樋口 |
| (3) 意思表示方法 | 原則郵送 |
| (4) 意思表示様式 | 別紙(1)のとおり。 |
| (5) その他 | 意思表示にあわせ、暴力団等に該当しない旨の誓約書(別紙 2)、経費所要額調書(別紙 3)及び事業計画書(別紙 4)を提出すること。 |

7. その他

- (1) 公募に必要な資格を満たさない者の意思表示は無効とする。
- (2) 暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、意思表示は無効とする。
- (3) HPKI カードについては、毎月月末時点における当該月の発行枚数及び当該月までの累計枚数等を、翌月 10 日を目途に厚生労働省医政局特定医薬品開発支援・医療情報担当参事官室に報告すること。

【本件担当、連絡先】

住所：東京都千代田区霞が関 1-2-2

担当：厚生労働省医政局特定医薬品開発支援・医療情報担当参事官室 担当：樋口

電話：03－5253－1111（内線 2684）

F A X：03－3503－0595

【別紙 1】

年 月 日

大臣官房医薬産業振興・医療情報審議官 殿

所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

2023 年度保健医療福祉分野の公開鍵基盤（HPKI）普及・啓発事業
に係る公募内容等の条件を満たす旨の意思表示について

標記について応募したいので、その旨を表示します。

なお、下記記載の事項について相違ないことを申し添えます。

記

- 1 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しません。
- 2 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しません。
- 3 厚生労働省から補助金交付等の停止及び業務等に関し指名停止を受けておりません。
- 4 以下の特殊な技術及び設備等の条件を満たしています。
 - (1) 保健医療福祉サービス提供者及び保健医療福祉サービス利用者への署名用又は認証用（人）公開鍵証明書を発行する「保健医療福祉分野 PKI 認証局」であること。
 - (2) hcRole 付の公開鍵証明書発行に十分な知識・経験を有し、ISO TS17090 に準拠した保健医療福祉分野における電子署名用又は認証用（人）証明書の発行実績を有すること。
 - (3) 関連する団体（日本医師会、日本薬剤師会、日本歯科医師会、日本看護協会等）との連携のもとに事業を実施できること。

(担当者)

所属部署：

氏名：

TEL/FAX/e-mail

【別紙2】

誓 約 書

- ☐ 私
☐ 当社

は、下記1及び2のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき。
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

年 月 日

住所（又は所在地）

社名及び代表者名

※ 個人の場合は生年月日を記載すること。

※ 法人の場合は役員の氏名及び生年月日が明らかとなる資料を添付すること。

【別紙 3】

経 費 所 要 額 調 書

(1) 所要額等

(補助事業者名)

区 分	総 事 業 費 (A)	寄付金その他の 収入額 (B)	差 引 額 ((A)-(B)) (C)	対 象 経 費 の 支 出 予 定 額 (D)	基 準 額 (E)	選 定 額 ((D)と(E)のい ずれか少ない方 の額) (F)	国 庫 補 助 基 本 額 ((C)と(F)のい ずれか少ない方 の額) (G)	国 庫 補 助 所 要 額 (H)
保健医療福祉分野の公開鍵基盤 (HPKI) 普及・啓発事業	円	円	円	円	円	円	円	円

(2) 支出予定額内訳

(補助事業者名)

区 分	支 出 予 定 額	積 算 内 訳
保健医療福祉分野の公開鍵基盤 (HPKI) 普及・啓発事業	円	

【別紙 4】

保健医療福祉分野の公開鍵基盤（H P K I）普及・啓発事業計画書

1 施設の名称、所在地、担当者名、電話番号

施設の名称：

所在地：

担当者名：

電話番号：

2 事業の内容

項 目	活 動 内 容